

令和5年7月14日
総合政策局技術政策課

交通運輸分野の政策課題解決に資する短期集中型の研究課題 を募集します

～「交通運輸技術開発推進制度 令和5年度新規研究課題の追加公募」～

- 国土交通省は、交通運輸分野の政策課題の解決に向け、交通運輸技術開発推進制度の新規研究課題（短期集中型）の公募を7月14日から開始します。（応募〆切は8月21日）
- 短期集中型にスタートアップ枠を設け、スタートアップの優先的な支援を行います。

交通運輸技術開発推進制度は、安全安心で快適な交通社会の実現や環境負荷軽減等に資するイノベティブな技術を発掘から社会実装まで支援する競争的資金制度です。毎年度、交通運輸分野の政策課題の解決に資する研究開発テーマについて研究課題の公募を行っており、今般、短期集中型の研究課題を追加公募します。

今年度は短期集中型にスタートアップ枠を設け、スタートアップの優先的な支援を行います。

1. 研究開発テーマ

「デジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上に向けた技術の社会実装による
交通運輸分野への新価値創造につながる技術研究開発」

（研究テーマのねらい）

国土交通省が定める第5次国土交通省技術基本計画では、取り組むべき技術研究開発の重点分野一つに「デジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上に向けた技術研究開発」を定めており、次世代通信システム等の情報技術の活用により、働き方改革・生産性向上を進めるとともに、安全・安心で豊かな生活の実現を目指すこととしています。

大規模言語モデルの登場など更に加速度的に情報技術が進展しており、交通運輸分野においても、これら技術を活用したデジタル化・スマート化が期待されています。

このような背景を踏まえ、交通運輸分野のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上に向けた技術研究開発を募集します。

2. 公募期間

令和5年7月14日（金）から令和5年8月21日（月）17時

3. 研究期間及び研究費規模

研究期間は令和6年3月まで。研究費は2,000万円程度（上限3,000万円）。

4. 提案要領及び提案様式

国土交通省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/safety/sosei_safety_tk2_000007.html）または
府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（<http://www.e-rad.go.jp/>）より、ダウンロードできます。

5. 説明会の開催

本制度の概要及び応募方法等について、以下のとおり研究実施者向けの説明会を開催します。参加を希望される方は、令和5年7月31日（月）正午迄に以下のメールアドレス宛にご連絡下さい。

（提案書の提出にあたり、説明会への参加は義務ではありません。）

日時：令和5年8月1日（火）10時00分～11時00分 ※オンラインでの開催

申込方法：件名を「交通運輸技術開発推進制度説明会参加申し込み」とし、本文に「所属」、「氏名」、

「参加人数」を記載の上、hqt-giseika-koubou@gxb.mlit.go.jp 宛にメール下さい。

【問い合わせ先】

総合政策局技術政策課 石川

電話：03-5253-8111（内線25626）

直通：03-5253-8950